

令和8年度 前期技能検定 申請受付の注意点について



申請書入手方法について

当協会ホームページ(<https://www.tokyo-vada.or.jp/>)より受検申請書の送付依頼が可能となりました。詳細はホームページ「受検申請の流れ」をご確認ください。

受検案内本編は この次のページからです

令和8年度 前期 技能検定 受検案内

技能五輪東京都予選参加案内

技能検定とは

技能検定とは、職業能力開発促進法に基づき、受検者がもっている技能や知識を一定の基準によって検定し、公証する試験で、そのことにより皆さんの技能と社会的・経済的地位の向上を図ることを目的とする国家検定制度です。

この技能検定は、技能職種ごとに特級・1級・2級・3級及び単一等級に区分され、それぞれ学科試験と実技試験により実施されます。

技能検定に合格した人には、特級・1級・単一等級は厚生労働大臣名の、2級・3級は東京都知事名の、合格証書と技能士章が交付され、職業能力開発促進法に規定する「技能士」と称することができます。

- 申請は、すべて「**簡易書留**」による**郵送受付のみ**となります。
- 本人確認書類として「**運転免許証**」等を申請書裏面に貼付してください。
なお、受検手数料の**減免制度対象者**（「**2級または3級**」申請の方で**34才以下の方**）は、**在職等の確認**のため「**在職証明書**」等の貼付も必要です。
（**2**受検申請の手続き参照）
- 実技試験は一部の職種作業を除き**実際に物を加工する作業**を行います。下記の中央職業能力開発協会の試験問題公開サイトに掲載されている過去問題で**必ず安全に作業できることを申請前に確認**してください。
なお、重大なけがや事故に繋がる恐れがある等、試験を継続することが危険であると技能検定委員が判断した場合、失格となることがあります。

中央職業能力開発協会 試験問題公開サイト

検索

受付期間 令和8年4月6日(月)から4月17日(金) (郵送必着)
※ 4月17日(金) 17時30分を過ぎて到着した受検申請書は受理できません。

目次

1 技能検定実施日程……………P 1	7 免除資格一覧表……………P 9
2 受検申請の手続き……………P 2	8 技能検定についてよくある質問…………… P10
3 受検手数料……………P 3	9 受検申請書作成要領…………… P11
4 試験について……………P 4	10 申請内容の変更について…………… P13
5 実施職種及び試験日時……………P 4	11 技能五輪東京都予選参加案内…………… P14
6 受検資格一覧表……………P 8	◎ 事務所住所・封筒貼付宛先…………… 背表紙



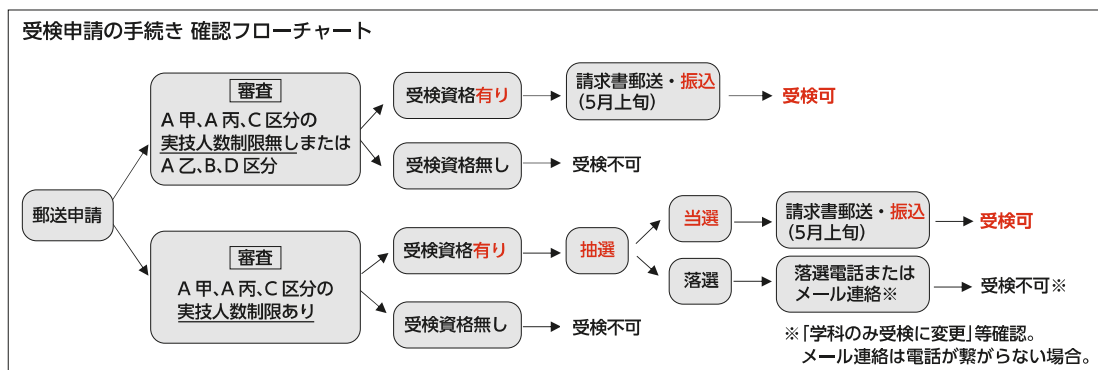
東京都職業能力開発協会

1

技能検定実施日程

受 検 申 請	令和8年4月6日(月)～4月17日(金) ●詳しくは2受検申請の手続きを参照してください。
受検手数料振込	請求書郵送：令和8年5月上旬 受検手数料振込期限：令和8年5月中旬 ●個人で申請された方は、申請書の「受検票送付先」で選択した送付先へ郵送します。 ●請求書に記載された振込期限日までに必ずお支払いください。
実技試験問題公表	令和8年6月3日(水) ●当協会の窓口で公表します。 ●一部の職種は概要のみ公表となります。
受 検 票 発 送	実技試験：令和8年6月上旬より順次送付（職種・作業毎に送付） 学科試験：①3級（金属熱処理を除く）令和8年6月中に送付 ②1級・2級・単一等級・3級（金属熱処理）令和8年7月中に送付 ●実技と学科の受検票は別々に送付します。 ●送付先は受検申請書の「受検票送付先（①自宅または②勤務先、在学校※）」を選択いただきます。 ※②を選択し、且つ、受検申請書の「技能検定コード」が記入されている場合 ・一括送付を希望している事業所・学校については、まとめて担当者宛に送付します。 ●受検票が届かない場合は、当協会にご連絡ください。
試 験 日 程	実技試験：令和8年6月10日(水)～令和8年9月9日(水) ①金属熱処理を除く3級は6月10日(水)～8月9日(日) ②造園・とび職種は6月10日(水)～11月11日(水) の間で指定する日 学科試験：令和8年7月12日(日)、8月23日(日)、30日(日)、9月6日(日) の間で定められた日 ●試験の日時・場所は受検票に記載されます。なお学科試験日と実技試験の内、既に試験日が決定しているものについては、5実施職種及び試験日時に記載しています。 ●自己都合による試験日の変更はできません。
合 格 発 表	●3級（金属熱処理を除く）令和8年8月28日(金) ●1級・2級・単一等級・3級（金属熱処理）令和8年10月2日(金) ※造園・とび職種は令和8年9月10日(木)～11月11日(水)に 実技試験を実施した場合 令和8年11月26日(木) ●東京都ホームページ「TOKYOはたらくネット」に合格者の受検番号を掲載予定 (https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/) ●合格者へは東京都産業労働局雇用就業部能力開発課より自宅宛に合格通知を郵送します。 また、後日交付する合格証書は特定信書便の『着払い』で配送いたします。(着払い料金は配送地域により異なります) ●実技又は学科試験のみの合格者へは、当協会より一部合格通知を自宅宛に送付します。 ●不合格者へは通知しません。 ●電話による合否および受検番号の照会にはお答えできません。

申請方法	●『簡易書留』による郵送受付のみ。(普通郵便は受取ができない場合があります) ・簡易書留の手続きは郵便局の窓口で行えます。																										
郵送について	●郵送受付期間 ・令和8年4月6日(月)～4月17日(金) 17時30分まで必着※ ※実技試験に人数制限のある職種・作業の申請は先着順の受付です。下記の項目も必ず確認してください。 ※消印有効ではありません。 ※期間を過ぎた申請書は受理できません。郵便事情を考慮してお送りください。 - 簡易書留の日付指定制度もご活用ください。 ●郵送先 ・〒102-8113 東京都千代田区飯田橋3-10-3 東京しごとセンター7階 東京都職業能力開発協会 業務課宛 ※背表紙に同住所の切り貼りがあります。 ●封筒 ・角2封筒を使用してください。 ・封筒の表面に『技能検定受検申請書在中』と朱書きしてください。 ●封筒に入れるもの (1) 受検申請書【全員必須】 ・入手の手続きは当協会のホームページで行ってください。 ・P11～12の受検申請書作成要領を確認し、必要事項を記入してください。 (2) 本人確認書類【全員必須】 以下の①～⑤のいずれかのコピーを申請書の裏面の所定欄に貼り付けてください。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>書類</th><th>備考</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 運転免許証</td><td></td></tr> <tr> <td>② 個人番号カード</td><td>表面のみ(注:マイナンバーが記載された裏面は提出しないこと。)</td></tr> <tr> <td>③ 生徒手帳 または 学生証</td><td>在校生・訓練生で受検手数料の学生割引を受ける者は、こちらの提出が必須 氏名、生年月日、科目名、コース名が確認できること。</td></tr> <tr> <td>④ 特別永住者証明書 または 在留カード</td><td></td></tr> <tr> <td>⑤ 外国政府が発行した旅券</td><td>写真欄及び日本国査証欄</td></tr> </tbody> </table> (3) 受検手数料の減免制度対象者(P.3「3 受検手数料」参照)【該当者のみ同封】 「2級または3級」の実技試験を申請の方で令和8年4月1日時点で年齢が34才以下の方(1991年・平成3年4月2日以降に生まれた方)は、在職等の確認のため、以下の①～⑥のいずれかのコピー(在職証明書は原本)を申請書の裏面の所定欄に貼り付けてください。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>書類</th><th>備考</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 在職証明書</td><td>原本(注:受検者氏名、生年月日、雇用開始日、証明日、『在職していることを証明します』の文言、会社名、代表者名、会社印(代表者の私印不可)が記載されていれば、様式は問わない。なお、当協会ホームページから様式ダウンロードも可能)</td></tr> <tr> <td>② 資格確認書 または 資格情報のお知らせ</td><td>資格確認書:マイナ保険証を保有していない(マイナンバーカードの健康保険証利用登録をしていない)方全てに、従来の健康保険証の有効期限内に「資格確認書」が無償で申請によらず交付されるもの。 資格情報のお知らせ:マイナ保険証をお持ちの方に申請によらず交付されるもの。</td></tr> <tr> <td>③ 雇用保険被保険者証</td><td></td></tr> <tr> <td>④ 雇用保険日雇労働被保険者手帳</td><td>氏名及び生年月日が確認できるものに限り。</td></tr> <tr> <td>⑤ 生徒手帳 または 学生証</td><td>在校生・訓練生で受検手数料の学生割引を受ける者は、こちらの提出が必須 氏名、生年月日、科目名、コース名が確認できること。</td></tr> <tr> <td>⑥ 特別永住者証明書 または 在留カード</td><td></td></tr> </tbody> </table> (4) 受検手数料一括振込申請書【該当する企業・団体のみ同封】 ・技能検定コードを取得していない企業・団体様で5名以上の申請をする場合且つ受検手数料を一括して振り込む場合のみ同封。 ・様式は当協会のホームページからダウンロードできます。 (5) その他【該当者のみコピーを同封】 ①実技または学科試験の免除を受ける場合は「免除を証明する書類」 ②在校生・訓練生で「3級の技能検定の資格付与に係る確認書」を交付された者 ③特級を受検する者は、「当該職種1級技能検定合格証書」(A4判に縮小すること)	書類	備考	① 運転免許証		② 個人番号カード	表面のみ(注:マイナンバーが記載された裏面は提出しないこと。)	③ 生徒手帳 または 学生証	在校生・訓練生で受検手数料の学生割引を受ける者は、こちらの提出が必須 氏名、生年月日、科目名、コース名が確認できること。	④ 特別永住者証明書 または 在留カード		⑤ 外国政府が発行した旅券	写真欄及び日本国査証欄	書類	備考	① 在職証明書	原本(注:受検者氏名、生年月日、雇用開始日、証明日、『在職していることを証明します』の文言、会社名、代表者名、会社印(代表者の私印不可)が記載されていれば、様式は問わない。なお、当協会ホームページから様式ダウンロードも可能)	② 資格確認書 または 資格情報のお知らせ	資格確認書:マイナ保険証を保有していない(マイナンバーカードの健康保険証利用登録をしていない)方全てに、従来の健康保険証の有効期限内に「資格確認書」が無償で申請によらず交付されるもの。 資格情報のお知らせ:マイナ保険証をお持ちの方に申請によらず交付されるもの。	③ 雇用保険被保険者証		④ 雇用保険日雇労働被保険者手帳	氏名及び生年月日が確認できるものに限り。	⑤ 生徒手帳 または 学生証	在校生・訓練生で受検手数料の学生割引を受ける者は、こちらの提出が必須 氏名、生年月日、科目名、コース名が確認できること。	⑥ 特別永住者証明書 または 在留カード	
書類	備考																										
① 運転免許証																											
② 個人番号カード	表面のみ(注:マイナンバーが記載された裏面は提出しないこと。)																										
③ 生徒手帳 または 学生証	在校生・訓練生で受検手数料の学生割引を受ける者は、こちらの提出が必須 氏名、生年月日、科目名、コース名が確認できること。																										
④ 特別永住者証明書 または 在留カード																											
⑤ 外国政府が発行した旅券	写真欄及び日本国査証欄																										
書類	備考																										
① 在職証明書	原本(注:受検者氏名、生年月日、雇用開始日、証明日、『在職していることを証明します』の文言、会社名、代表者名、会社印(代表者の私印不可)が記載されていれば、様式は問わない。なお、当協会ホームページから様式ダウンロードも可能)																										
② 資格確認書 または 資格情報のお知らせ	資格確認書:マイナ保険証を保有していない(マイナンバーカードの健康保険証利用登録をしていない)方全てに、従来の健康保険証の有効期限内に「資格確認書」が無償で申請によらず交付されるもの。 資格情報のお知らせ:マイナ保険証をお持ちの方に申請によらず交付されるもの。																										
③ 雇用保険被保険者証																											
④ 雇用保険日雇労働被保険者手帳	氏名及び生年月日が確認できるものに限り。																										
⑤ 生徒手帳 または 学生証	在校生・訓練生で受検手数料の学生割引を受ける者は、こちらの提出が必須 氏名、生年月日、科目名、コース名が確認できること。																										
⑥ 特別永住者証明書 または 在留カード																											
実技試験に人数制限のある職種・作業について(P5～P6)	●先着順(申請書が当協会に届いた順)で受付を行います。 ・後述の抽選の都合上、15時までに到着した申請書は到着日に受付します。15時を超えて到着した申請書は翌営業日分の受付とみなします。 ・定員を超えた場合、前営業日の15時を超えて到着した申請書と、超えた日の15時までに届いた申請書の中で抽選を行います。なお、定員に達した職種作業等の情報は当協会ホームページで随時掲載し、落選者には電話またはメール(電話が不通の場合)で連絡します。 ・抽選は東京都内在勤在住の申請者を優先する場合があります。																										
受検手数料	●当協会より受付後に郵送される請求書に基づきお支払いください。 ・請求書の郵送時期等は前ページをご覧ください。 ・銀行振込による支払いとなります。(振込手数料は振込人負担) ・請求書に明記された振込期限までにお支払いください。なお、受検申請書の送付後はいかなる理由でもキャンセルできません。 ・領収書は発行いたしません。振込の際に発行される利用明細書等を領収書の発行に代えさせていただきます。																										
その他の注意点	●簡易書留の到着確認は日本郵便のホームページにて各自ご確認ください。 ●申請書の提出後、受検する職種・作業、級、受検区分等は変更できません。 ●2つ以上の職種・作業の受検申請は原則としてできません。ただし、実技と学科の試験日が全て重複しない場合等、支障が無い場合は申請できます。(試験日程は5実施職種及び試験日時参照) ●障がい者の方で特別な配慮が必要な場合は、受付期間前にお問い合わせください。																										



3

受験手数料 (東京都産業労働局関係手数料条例及び東京都技能検定試験手数料の額を定める規則に基づく)

【ものづくり分野に従事する若者の確保・育成を目的とした減免制度】

下記の①、②の両方を満たす方は、受験手数料が9,000円減額となります。

① 2級または3級の実技試験を申請する方

② 令和8年4月1日時点で34歳以下の方（1991年・平成3年4月2日以降に生まれた方）

- 生活保護法等の規定により保護を受けている方は、受験手数料の減額または免除を受けることができます。詳細は当協会へお問い合わせください。
- 受験手数料は非課税です。
- 納付された受験手数料は、原則として返還されません。

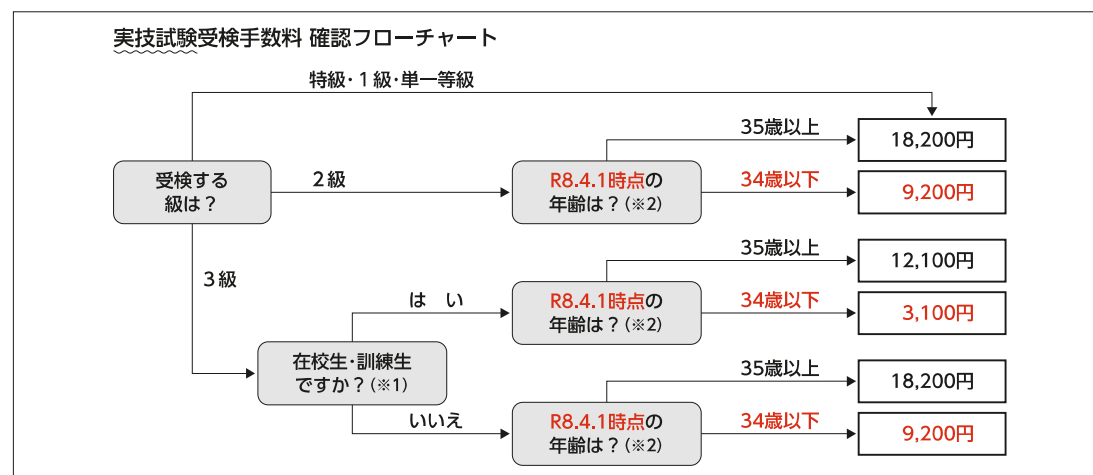
受験手数料一覧表

受験する級	R8.4.1時点の年齢 ※2	実技・学科とも受験 (A甲区分)	実技のみ受験 (A丙・C区分)	学科のみ受験 (A乙・B区分)	実技・学科とも免除 (D区分)
特級・1級・単一等級	全年齢	21,300円	18,200円	3,100円	2,000円
2級	35歳以上	21,300円	18,200円		
	34歳以下	12,300円	9,200円		
3級	35歳以上	21,300円	18,200円		
	34歳以下	12,300円	9,200円		
在校生・訓練生 ※1	34歳以下	6,200円	3,100円		

※1 在校生・訓練生とは次のいずれかに該当する方をいいます。なお、対象者は受験申請時に生徒手帳または学生証等のコピー（科目名・コース名等が確認できるものに限る）を同封してください（無い場合は学生割引が適用されません）。

- ①高等学校、中等教育学校の後期課程、特別支援学校の高等部、高等専門学校、短期大学、大学、専修学校、各種学校の在校生
- ②公共職業能力開発施設または認定職業訓練施設の訓練生（就職している者を除く）
- ③職業能力開発総合大学校の在校生（就職している者を除く）

※2 出入国管理及び難民認定法別表第一の上欄の在留資格をもって在留する方は、年齢に関係なく、「35歳以上」の受験手数料となります。



4 試験について

実技試験	●職種（作業）により、製作等作業試験、判断等試験、計画立案等作業試験のいずれかあるいは組み合わせにより実施します。（5実施職種及び試験日時参照） ●概要は中央職業能力開発協会ホームページ（https://www.javada.or.jp）に掲載されていますので、申請前に必ずご確認ください。
学科試験	●出題形式・試験時間について ・特級は五肢択一法（2時間） ・1・2・単一等級は真偽法及び四肢択一法（1時間40分） ・3級は真偽法（1時間） ●関係法規、JIS等の各種規格等の記載に基づく出題について 原則として、令和7年10月1日時点で施行されている内容に基づくものとします。 ただし、職種（作業）ごとに、実作業の現場における普及状況等を勘案し、一般的に使用されている従前の施行内容に基づく場合もあります。
合否基準	●実技試験 ・原則として100点の配点に対して60点以上で合格となります。 ・ただし、製作等作業試験、判断等試験および計画立案等作業試験のうち、2種類以上の試験を行う職種（作業）にあっては、各試験の得点数がそれぞれの合否基準を満たす必要があります。また、製作等作業試験が複数の課題からなり、個々の課題に合否基準が定められている職種（作業）について、個々の課題の得点数がそれぞれの合否基準点に達している必要があります。 ●学科試験 問題数の65%以上の正答で合格となります。
正解の公開について	●学科試験・計画立案等作業試験 原則、試験日の翌営業日の午後3時頃、中央職業能力開発協会ホームページにて公開します。 ●判断等試験 全国統一の日に行う職種は試験日の翌営業日、その他の職種は令和8年9月10日（木）（金属熱処理を除く3級は8月10日（月））以降に当協会窓口にて公開します。（窓口閲覧のみ、ホームページへは掲載されません）

5 実施職種及び試験日時

※実技試験日欄に「後日決定」「月/日 予定」と記載されているものは、**1**技能検定実施日程に記載されている実技試験の実施期間内に実施します。実際の試験日時および会場は後日送付される受検票に記載して通知します。

※実技試験日および学科試験日欄の「月/日 AM・PM」は、全国統一の日に実施します。試験会場および集合時間等は未定のため、後日送付される受検票で通知します。

※備考欄の注釈についてはP7を必ずご確認ください。

●1級・2級（全39職種66作業） ●3級（全17職種22作業） ●単一等級（全4職種4作業）

索引	職種番号	職種名	作業番号	作業名	級別	学科試験日	実技試験日			備考
							製作等作業試験	判断等試験	計画立案等作業試験	
あ	011	アルミニウム陽極酸化処理	010	陽極酸化処理作業	1・2級	8/30 AM	後日決定			
か	124	家具製作	010	家具手加工作業	1・2級	8/30 PM	後日決定			
き	065	貴金属装身具製作	010	貴金属装身具製作作業	1・2級	8/30 AM	後日決定			
け	122	建築板金	010	内外装板金作業	1・2級	9/6 PM	後日決定			
さ	159	産業洗浄	010	高圧洗浄作業	単一等級	8/23 AM	後日決定		8/23 PM	
た	014	ダイカスト	020	コールドチャンバダイカスト作業	1・2級	8/30 AM	後日決定		8/30 PM	(注1)
	044	タイル張り	010	タイル張り作業	1・2級	9/6 AM	後日決定			
	045	畳製作	010	畳製作作業	1・2級	8/30 PM	後日決定			
め	010	めっき	010	電気めっき作業	1・2級	8/30 AM	後日決定			
					3級	7/12 PM	後日決定			

人数制限職種

※下表の職種（作業）は、実技試験に人数制限があり、先着順（申請書が郵送で当協会に届いた順）に受け付けます。
定員を超えた場合、前営業日の15時を超えて到着した申請書と、超えた日の15時までに届いた申請書の中で抽選を行い受検者を決定します。

索引	職種番号	職種名	作業番号	作業名	級別	学科試験日	実技試験日			備考
							製作等 作業試験	判断等試験	計画立案等 作業試験	
い	035	印刷	020	オフセット印刷作業	1・2級	8/30 PM	後日決定			
え	103	園芸装飾	010	室内園芸装飾作業	1・2級	9/6 AM	後日決定			
					3級	7/12 AM	後日決定			
か	056	化学分析	010	化学分析作業	3級	7/12 AM	後日決定			
	124	家具製作	020	家具機械加工作業	1・2級	8/30 PM	後日決定			
き	006	機械加工	010	普通旋盤作業	1・2級	8/30 AM	後日決定			(注4)
					3級	7/12 AM	後日決定			(注4)
			040	フライス盤作業	1・2級	8/30 AM	後日決定			(注4)
					3級	7/12 AM	後日決定			(注4)
			230	マシニングセンタ作業	1・2級	8/30 AM		後日決定	8/30 PM	(注4)
	005	金属熱処理	010	一般熱処理作業	1・2・3級	8/23 AM	8/30 予定(1級)	8/30 (2・3級)	8/23 PM	
			020	浸炭・浸炭窒化・窒化処理作業	1・2・3級	8/23 AM	8/30 予定(1級)	8/30 (2・3級)	8/23 PM	
			030	高周波・炎熱処理作業	1・2・3級	8/23 AM	8/30 予定(1級)	8/30 (2・3級)	8/23 PM	
	007	金属プレス加工	010	金属プレス作業	1・2級	8/23 AM	後日決定		8/23 PM	(注1)
	068	建設機械整備	010	建設機械整備作業	1・2級	8/30 AM	後日決定		8/30 PM	(注2)
け	038	建築大工	010	大工工事作業	3級	7/12 PM	6月中旬 (詳細は後日決定)			
	041	左官	010	左官作業	1・2級	8/30 PM	後日決定			
さ	041	左官	010	左官作業	3級	7/12 AM	後日決定			
し	137	商品装飾展示	010	商品装飾展示作業	3級	7/12 AM	後日決定			
そ	062	造園	010	造園工事作業	1・2級	8/23 AM	後日決定	8/23 予定		
					3級	7/12 PM	後日決定	7/12 予定		
た	125	建具製作	010	木製建具手加工作業	1・2級	8/30 PM	後日決定			
ち	042	築炉	010	築炉作業	1・2級	8/23 PM	後日決定			
て	015	電子機器組立て	010	電子機器組立て作業	1・2級	8/30 PM	後日決定			(注4)
					3級	7/12 AM	後日決定			(注4)
と	060	塗装	020	建築塗装作業	1・2級	8/23 AM	後日決定			(注5)
			030	金属塗装作業	1・2級	8/23 AM	後日決定			
					3級	7/12 PM	後日決定			
	040	とび	010	とび作業	1・2級	8/23 PM	後日決定			
					3級	7/12 AM	後日決定			(注1)
	111	塗料調色	010	調色作業	単一等級	9/6 PM	後日決定	後日決定		
な	152	内装仕上り施工	010	プラスチック系床仕上り工事作業	1・2級	8/30 AM	後日決定			
			030	鋼製下地工事作業	1・2級	8/30 AM	後日決定			(注1)
			040	ボード仕上り工事作業	1・2級	8/30 AM	後日決定			
			070	化粧フィルム工事作業	1・2級	8/30 AM	後日決定			
ね	049	熱絶縁施工	010	保温保冷工事作業	1・2級	9/6 AM	後日決定			
			020	吹付け硬質ウレタンフォーム断熱工事作業	1・2級	9/6 AM	後日決定			
ひ	059	表装	020	壁装作業	1・2級	9/6 AM	後日決定			
ふ	025	婦人子供服製造	010	婦人子供注文服製作作業	1・2級	8/30 PM	後日決定			
	112	舞台機構調整	010	音響機構調整作業	3級	7/12 PM	後日決定	後日決定		

次ページへ続く

人数制限職種

※下表の職種（作業）は、実技試験に人数制限があり、先着順（申請書が郵送で当協会に届いた順）に受け付けます。
定員を超えた場合、前営業日の15時を超えて到着した申請書と、超えた日の15時までに届いた申請書の中で抽選を行い受検者を決定します。

索引	職種番号	職種名	作業番号	作業名	級別	学科試験日	実技試験日			備考
							製作等作業試験	判断等試験	計画立案等作業試験	
ふ	037	プラスチック成形	020	射出成形作業	1・2級	8/23 PM	後日決定			
			040	真空成形作業	1・2級	8/23 PM		9/6	9/6 AM	
	119	フラワー装飾	010	フラワー装飾作業	1級	9/6 PM	後日決定			
					2級	9/6 PM (詳細は後日決定)				(注3)
					3級	7/12 PM	後日決定			
	043	ブロック建築	010	コンクリートブロック工事作業	1・2級	9/6 PM	後日決定			
					3級	7/12 AM	後日決定			
ほ	086	防水施工	020	ウレタンゴム系塗膜防水工事作業	1・2級	8/23 PM	後日決定			
			030	アクリルゴム系塗膜防水工事作業	1・2級	8/23 PM	後日決定			
			070	シーリング防水工事作業	1・2級	8/23 PM (詳細は後日決定)				
			100	F R P 防水工事作業	1・2級	8/23 PM	後日決定			
			110	改質アスファルトシート常温粘着工法防水工事作業	1・2級	8/23 PM	後日決定			
よ	132	溶射	020	肉盛溶射作業	単一等級	9/6 AM	後日決定			(注2)

自社検定職種（事業所単位での申請のみ可・個人での申請は不可）

※下表の職種（作業）の実技試験は、受検者の所属事業所（設備・人員）を利用して試験を実施します。
このため、初めて試験実施を希望される事業所は、受付期間開始2～3週間前までに必ず当協会にお問い合わせのうえ、実施可能か確認を受けてください。
※過去に試験を実施したことのある事業所であっても、受検者が少数の場合、必ず受付期間前に当協会へお問い合わせください。

索引	職種番号	職種名	作業番号	作業名	級別	学科試験日	実技試験日			備考
							製作等作業試験	判断等試験	計画立案等作業試験	
き	006	機械加工	120	平面研削盤作業	1・2級	8/30 AM	後日決定			
			130	円筒研削盤作業	1・2級	8/30 AM	後日決定			
			200	数値制御旋盤作業	1・2級	8/30 AM	後日決定		8/30 PM	
					3級	7/12 AM	後日決定			
			210	数値制御フライス盤作業	1・2級	8/30 AM	後日決定		8/30 PM	
			230	マシニングセンタ作業	3級	7/12 AM	後日決定			
	013	機械検査	010	機械検査作業	3級	7/12 PM	後日決定			
こ	148	光学機器製造	010	光学ガラス研磨作業	1・2級	8/23 PM	後日決定			
	123	工場板金	010	曲げ板金作業	1・2級	9/6 PM	後日決定			(注2)
			020	打出し板金作業	1・2級	9/6 PM	後日決定			(注2)
さ	102	サッシ施工	010	ビル用サッシ施工作業	1・2級	8/23 AM	後日決定			(注1)
	166	産業車両整備	010	産業車両整備作業	1・2級	8/23 PM	後日決定			
し	012	仕上	010	治工器具仕上げ作業	1・2級	9/6 AM	後日決定			
			020	金型仕上げ作業	1・2級	9/6 AM	後日決定			
			030	機械組立仕上げ作業	1・2級	9/6 AM	後日決定			

次ページへ続く

■ 自社検定職種（事業所単位での申請のみ可・個人での申請は不可） ■

※下表の職種（作業）の実技試験は、受検者の所属事業所（設備・人員）を利用して試験を実施します。

このため、**初めて試験実施を希望される事業所は、受付期間開始2～3週間前までに必ず当協会にお問い合わせのうえ、実施可能か確認を受けてください。**

※過去に試験を実施したことのある事業所であっても、受検者が少数の場合、必ず受付期間前に当協会へお問い合わせください。

索引	職種番号	職種名	作業番号	作業名	級別	学科試験日	実技試験日			備考
							製作等作業試験	判断等試験	計画立案等作業試験	
せ	150	石材施工	020	石張り作業	1・2級	9/6 AM	後日決定			
て	008	鉄工	010	製缶作業	1・2級	8/30 AM	後日決定			(注1)、(注2)
			020	構造物鉄工作業	1・2級	8/30 AM	後日決定			(注1)、(注2)
	160	鉄道車両製造・整備	020	内部ぎ装作業	1・2級	9/6 AM	後日決定			
			030	配管ぎ装作業	1・2級	9/6 AM	後日決定			
			040	電気ぎ装作業	1・2級	9/6 AM	後日決定		9/6PM (1級)	
ひ	016	電気機器組立て	030	配電盤・制御盤組立て作業	1・2級	9/6 AM	後日決定			
			020	数値制御形彫り放電加工作業	1・2級	9/6 AM	後日決定		9/6PM (1級)	
ふ	183	非接触除去加工	030	ワイヤ放電加工作業	1・2級	9/6 AM	後日決定		9/6PM (1級)	
			030	インフレーション成形作業	1・2級	8/23 PM	後日決定			
ろ	037	プラスチック成形	030	インフレーション成形作業	1・2級	8/23 PM	後日決定			
	144	路面標示施工	010	溶融ペイントハンドマーカール工工作業	単等級	9/6 PM	後日決定			

(注1) 次に掲げる職種（作業）の製作等作業試験は、試験当日、**労働安全衛生法第59条第3項に基づく安全又は衛生のための特別の教育を修了した証明書等の原本もしくは写しを提示する**かまたは**特別の教育と同等の知識及び技能を有していることを別途指定する様式により申告**していただきます。

・金属プレス加工（金属プレス作業）	動力プレス機械の金型取付け等
・ダイカスト （コールドチャンバダイカスト作業） ※1級のみ	・玉掛け作業 ・クレーン運転
・鉄工（製缶作業） ・鉄工（構造物鉄工作業） ・サッシ施工（ビル用サッシ施工作業）	アーク溶接
・内装仕上げ施工（鋼製下地工事作業）	研削といし（高速といし）の取替え等
・とび（とび作業）※3級のみ	足場の組立て

(注2) 次に掲げる職種（作業）の製作等作業試験は、溶接作業を伴うため、ガス溶接主任者免許証またはガス溶接技能講習修了証の携帯を要します。**試験当日に携帯していない場合は受検できません**のでご注意ください。

・建設機械整備（建設機械整備作業） ・工場板金（曲げ板金作業）※1・2級のみ ・工場板金（打出し板金作業）	・鉄工（製缶作業）※1級のみ ・鉄工（構造物鉄工作業） ・溶射（肉盛溶射作業）
---	---

(注3) 次に掲げる職種（作業）の実技試験を受検申請する方は、課題のいずれかを受検申請時に選択していただきます。選択した課題については、受検申請書右票の実技試験**受検票及び写真票作業名欄に必ず記入**してください。

・フラワー装飾（フラワー装飾作業） ※2級のみ	課題3 【選択A】ブライダルブーケの製作作業 【選択B】籠花（スタンド花）の製作作業
----------------------------	--

(注4) 受検者の所属事業所（設備・人員）を利用して実技試験を実施できる場合には、人数制限に関係なく申請が可能です。初めて試験実施を希望される事業所は、受付期間開始2～3週間前までに必ず当協会にお問い合わせのうえ、実施可能か確認を受けてください。

(注5) 塗装（建築塗装作業）の実技試験について、課題に合成樹脂エマルジョン系複層塗材塗装がございましたが、東京都では『吹付け塗り』により行います。多孔質ローラーブラシ塗りによる試験は行いません。

6

受検資格一覧表

下表の要件を備えている方が受検できます。なお、「実務の経験年数」とは受検する職種に関する実務経験のことを指し、申請受付期間の最終日で算定します。

(単位 年)

受 検 対 象 者		特 級 ※ 1	1 級		2 級		3 級 (※ 4)	単 一 等 級
		1 級 合格後	2 級 合格後	3 級 合格後	3 級 合格後	3 級 合格後		
実 務 経 験 の み			7		2		※ 9	3
検定職種に関する学科、 訓練科又は免許職種に限る	専門高校卒業 ※ 2 専修学校(大学入学資格付与課程に限る)卒業		6		0		0	1
	短大・高専・高校専攻科卒業 ※ 2 専門職大学前期課程修了 専修学校(大学編入資格付与課程に限る)卒業		5		0		0	0
	大学卒業(専門職大学前期課程修了者を除く) ※ 2 専修学校(大学院入学資格付与課程に限る)卒業		4		0		0	0
	専修学校(※ 5)又は 各種学校卒業 (厚生労働大臣が指定した ものに限る) ※ 6	800h以上	6	2	4	0	0 ※ 8	1
		1,600h以上	5			0	0 ※ 8	1
		3,200h以上	4			0	0 ※ 8	0
	短期課程の普通職業訓練修了 ※ 3 ※ 10	700h以上	6			0	0 ※ 7	1
	普通課程の普通職業訓練修了 ※ 3 ※ 10	2,800h未満	5			0	0	1
		2,800h以上	4			0	0	0
	専門課程又は特定専門課程の高度職業訓練 修了 ※ 3 ※ 10		3	1	2	0	0	0
	応用課程又は特定応用課程の高度職業訓練 修了 ※ 10		1		0		0	0
	指導員養成課程の指導員養成訓練修了 ※ 10		1		0		0	0
	職業訓練指導員免許取得		1		—	—	—	0
	高度養成課程の指導員養成訓練修了 ※ 10		0		0	0	0	0

※ : 表中の□内の数字は、学校卒業後、訓練修了後、免許取得後及び技能検定下位級合格後からの実務の経験年数。

※ 1 : 特級申請時には受検区分に関わらず当該職種1級合格証書のコピー (A4縮小推奨) を同封すること。

※ 2 : 学校教育法による大学、短期大学又は高等学校と同等以上と認められる外国の学校又は他法令学校を卒業した者並びに独立行政法人大学改革支援・学位授与機構により学士の学位を授与された者は学校教育法に基づくそれぞれのものに準ずる。

※ 3 : 職業訓練法の一部を改正する法律 (昭和53年法律第40号) の施行前に、改正前の職業訓練法に基づく高等訓練課程又は特別高等訓練課程の養成訓練を修了した者は、それぞれ改正後の職業能力開発促進法に基づく普通課程の普通職業訓練又は専門課程の高度職業訓練を修了したものとみなす。また、職業能力開発促進法の一部を改正する法律 (平成4年法律第67号) の施行前に、改正前の職業能力開発促進法に基づく専門課程の養成訓練を修了した者は、専門課程の高度職業訓練を修了したものとみなし、改正前の職業能力開発促進法に基づく普通課程の養成訓練又は職業転換課程の能力再開訓練 (いずれも800時間以上のものに限る。) を修了した者はそれぞれ改正後の職業能力開発促進法に基づく普通課程又は短期課程の普通職業訓練を修了したものとみなす。

※ 4 : 3級技能検定については、上記のほか、検定職種に関する学科に在学する者、検定職種に関する訓練科において職業訓練を受けている者及び「3級の技能検定の受検資格付与に係る確認書」の交付を受けた者も受検できる。

※ 5 : 大学入学資格付与課程、大学編入資格付与課程及び大学院入学資格付与課程以外の専修学校

※ 6 : 専修学校 (※ 5)、各種学校については、厚生労働大臣が指定した施設で、かつ受検する職種に関する学科についても厚生労働大臣が指定したものに限られます。詳しくは当協会までお問合せ下さい。

※ 7 : 総訓練時間が700時間未満のものを含む。

※ 8 : 当該学校が厚生労働大臣の指定を受けたものであるか否かに関わらず、受検資格を付与する。

※ 9 : 検定職種に関し実務の経験を有する者について、受検資格を認めることとする (申請書「職歴欄」に記入すること)。

※ 10 : 職業能力開発促進法第92条に規定する職業訓練又は指導員訓練に準ずる訓練の修了者においても、修了した職業訓練又は指導員訓練の訓練課程に応じ、受検資格を付与する。

実技試験または学科試験の免除を受けるには、次の資格事項を必要とします。

※試験免除を受ける場合、**受検申請書の試験免除欄に必要事項を記入するとともに、その免除資格を証明する書面のコピーを同封**してください。なお、**受付手続き完了後に免除資格を申し出ても免除は受けられません**ので、必ず受検申請時に申告してください。

(1) 技能検定関係 (同一の検定職種に限る。)

対 象 者		技能検定試験の免除の範囲				
特 級	実 技 試 験 の み 合 格	特 級	1 級	2 級	3 級	単一等級
	学 科 試 験 の み 合 格	実技の全部 ※1	—	—	—	—
1 級	技 能 検 定 合 格	—	学科の全部			—
	実 技 試 験 の み 合 格	—	実技の全部 ※2			—
	学 科 試 験 の み 合 格	—	学科の全部 ※2			—
2 級	技 能 検 定 合 格	—	—	学科の全部		—
	実 技 試 験 の み 合 格	—	—	実技の全部 ※2		—
	学 科 試 験 の み 合 格	—	—	学科の全部 ※2		—
3 級	技 能 検 定 合 格	—	—	—	学科の全部	—
	実 技 試 験 の み 合 格	—	—	—	実技の全部 ※2	—
	学 科 試 験 の み 合 格	—	—	—	学科の全部 ※2	—
単一等級	技 能 検 定 合 格	—	—	—	—	学科の全部
	実 技 試 験 の み 合 格	—	—	—	—	実技の全部 ※2
	学 科 試 験 の み 合 格	—	—	—	—	学科の全部 ※2

※1：実技試験または学科試験に合格した日から5年間有効

※2：複数作業のある検定職種の場合には、同一作業に限る。

(2) 職業能力開発行政関係 (検定職種に関する訓練科または免許職種に限る。)

対 象 者			技能検定試験の免除の範囲					
			特 級	1 級	2 級	3 級	単一等級	
指導員試験合格又は指導員免許取得			—	学科の全部			学科の全部	
応用課程又は特定応用課程の高度職業訓練における技能照査合格	技能照査合格後 実務経験年数	5 年	—	学科の全部			学科の全部	
		2 年	—	学科の全部			学科の全部	
			—	—	学科の全部		学科の全部	
専門課程又は特定専門課程の高度職業訓練における技能照査合格	技能照査合格後 実務経験年数	4 年	—	学科の全部			学科の全部	
		1 年	—	—	学科の全部		学科の全部	
			—	—	学科の全部		—	
普通課程の普通職業訓練における技能照査合格	技能照査合格後 2 年（2800h 以上なら 1 年）の実務経験		—	—	学科の全部		学科の全部	
			—	—	学科の全部		—	
短期課程の普通職業訓練について修了時試験合格かつ修了	1 級技能士コース		—	学科の全部			—	
	2 級技能士コース		—	—	学科の全部		—	
	単一等級技能士コース		—	—	—	—	学科の全部	
中央技能検定委員 2 年以上			—	実技の全部及び学科の全部 ※1				実技の全部 学科の全部 ※1
都道府県技能検定委員 2 年以上			—	実技の全部 ※1				実技の全部 ※1
技能五輪全国大会における技能証			—	実技の全部	—	—	実技の全部	
技能五輪地方大会における技能証			—	—	実技の全部 ※2		—	
全国障害者技能競技大会	実技部門の技能証		—	—	実技の全部 ※2		—	
	学科部門の技能証		—	—	学科の全部 ※2		—	

※3

※1：複数作業のある検定職種の場合には、同一作業に限る。

※2：平成16年10月21日が有効期限内である技能証は、その有効期限が過ぎたものであっても有効 (H16厚労告376附則第2項及び第3項)

※3：職業能力開発促進法第92条に規定する職業訓練に準ずる訓練における技能照査又は修了時試験の合格者においても、技能照査又は修了時試験に合格した職業訓練の訓練課程に応じて、試験を免除する。

(3) 他法令等関係

対 象 者		技能検定試験の免除の範囲					備考
		特級	1 級	2 級	3 級	単一等級	
製菓衛生師法による製菓衛生師試験に合格した者 (学科試験の一部免除※)		—	菓子製造職種に係る学科試験のうち食品一般及び菓子一般		—	—	
建築士法による1級建築士試験もしくは2級建築士試験に合格した者または1級建築士もしくは2級建築士の免許を受けた者		—	建築大工職種およびブロック建築職種に係る学科試験の全部		—	枠組壁建築職種に係る学科試験の全部	
建築士法による木造建築士試験に合格した者または木造建築士の免許を受けた者		—	建築大工職種に係る学科試験の全部		—	枠組壁建築職種に係る学科試験の全部	
東京商工会議所が行う和裁に関する技能検定	1 級	—	和裁職種に係る実技試験の全部		—	—	
	2 級	—	—	和裁職種に係る実技試験の全部	—	—	

※：受検申請時に学科試験の一部免除の手続きをされた方は、B群の問題の指定された問題（5題程度）については解答する必要はありません。

①過去に実技試験または学科試験のいずれかを合格しているが、有効期限はありますか？

⇒有効期限はありません。ただし、**特級は合格発表日から5年の有効期限**があります。

なお、結婚等で改姓した場合は運転免許証の裏書のコピー、戸籍抄本等の証明を同封してください。

②過去に実技試験または学科試験に合格したが、合格通知を紛失した場合はどうしたらよいですか？

⇒合格通知書を紛失してしまった場合でも免除資格は有効です。当協会では合格内容（合格番号、合格年月日等）を確認することができますので、受検申請書「試験免除」欄に「免除の該当項目、職種・作業、合格年月日、受検した都道府県、合格番号等」を分かる限り記入の上、「合格通知紛失」と記載したフセンを貼付し郵送してください。

③大学や高校などの学校を卒業（在学）さえしていれば、実務経験年数の短縮要件となりますか？

⇒受検する職種に関する学科を卒業（在学）されていないと短縮要件になりません。受検職種と大学や高校などの学科の関係について不明な場合は、事前に当協会へお問い合わせください。

④試験日、試験会場は決まっていますか？

⇒学科試験日は**Ⅱ**実施職種及び試験日時表に掲載しています。また、試験会場は申請時には決まいません。後日送付される受検票に記載して通知いたします。

⇒実技試験については、日程、会場とも申請時には決まいません。決定後、受検票に記載して通知いたします。ただし、全国統一の日に行う職種（作業）、試験については**Ⅱ**実施職種及び試験日時表に掲載しています。

※当協会へ申請した場合、学科試験および実技試験会場は原則、東京都内（会場、設備等の都合で一部職種で都外で行う場合もあり）となります。

⑤受検票はいつ頃届きますか？

⇒**Ⅰ**技能検定実施日程の「受検票発送」をご確認ください。なお、申請後、氏名や住所等が変更となった場合は、**Ⅹ**申請内容の変更についてをご確認ください。

⑥申請後、都合により受検をキャンセルしたいのですが、受検手数料は返金されますか？

⇒納付された受検手数料は、原則として返還されません。また、次回に繰り越すこともできません。

⑦受検票が届き試験日程を確認しましたが、指定された日は都合により受検できません。試験日程の変更は可能ですか？

⇒試験日程の変更はできません。また、受検者の変更もできません。試験当日に来られない場合は欠席として取り扱います。

⑧実技試験・学科試験とも免除となる要件を満たしていますが、合格証書の発行を受けるにはどのような手続きが必要ですか？

⇒実技試験、学科試験ともに免除を受けることができる方（両方免除）は、改めて申請が必要です。申請方法は通常の申請と同じく、受付期間内に郵送受付とします。（**Ⅱ**受検申請の手続きおよび**Ⅸ**受検申請書作成要領参照。）ただし、全職種（作業）の申請が可能です。

申請が受理された方には、合格発表日付で自宅宛に合格通知はがきを送付します。合格証書の交付についても、記載していますので必ず内容をご確認ください。

⑨技能検定の講習会は実施していますか？

⇒当協会では実施していません。

⑩試験時の持ち物はどのように周知されますか？

⇒原則、学科は受検票、実技は受検票と一緒に送付する書類にて周知いたします。また、試験時には、本人確認書類（運転免許証・個人番号カード等）も併せてご持参ください。（場合により確認させていただく場合がございます。）

9

- ### 右の①～⑬を記入するときの注意事項

- 年齢・卒業年早見表 ※

誕生年	年齢	中学
昭和34	67	昭和
昭和35	66	昭和
昭和36	65	昭和
昭和37	64	昭和
昭和38	63	昭和
昭和39	62	昭和
昭和40	61	昭和
昭和41	60	昭和
昭和42	59	昭和
昭和43	58	昭和
昭和44	57	昭和
昭和45	56	昭和
昭和46	55	昭和
昭和47	54	昭和
昭和48	53	昭和64/
昭和49	52	平成
昭和50	51	平成

1 級 技能検定受

東京都知事殿

令和 受検案内の内容について確認し承諾した事項について記入した情報 技能検定受実

職種番号	0 0 6	検定職	
作業番号	0 1 0	作業	
フリガナ	ケン デイ		
氏 名	姓 検 定		
生年月日	昭和(平成) 4 4 年		
現 住 所	〒10020072		
メールアドレス	(日中連絡できるもの) ○○○		
勤務先	〒10040052		
務主在学所	中央区月島3		
動務先在学所	(勤務先名、学校名 都県名等まで) ○		

受 検 資 格	最終学歴 (在職期間の確 認に用います)	☐ ① 中学 ☐ ② 高校 ☐ ③ 各種 ④ 専門(予)
	現在の勤務先	事業所名
	係属する職種に 関係する職種に	☐ ○○工業(株) ☐ ○○製
	(過去の職種)	
	(過去の職種)	

実務経験の縮小申請書の記入	根拠となる ☐ 在校中は必ず記入する ☐ 職業能力
技能検定 合格者 対象外	合格等級 2級

実 技 学 科	試験、検定、免許等(数字を含む) ①実技試験合格 ②技能証取得 ③検定委員歴 ④商工会議所 試験、検定、免許等(数字を含む) ①学科試験合格 ②技能検定合格 ③指導員免許 ④技能士コース

登録団体・登録企業と	
技能検定コード (6ケタ)	000456
※合格証書は最速で1週間後に出ます。ご確認	

本人確認書類のコピー をこの

過去に受検したことの

※①～⑬については左の注意事項をよく読んでから記入してください

職種・作業番号と職種・作業名が正しいかご確認ください

検申請書

1 年 月 日

したので技能検定の受験申請を致します。
施するために必要な費用で利用することに同意します。

種 機械加工

名 普通旋盤 作業

名 太郎

10月10日生 性別(数字を○で囲む) ①男 ②女

東京 (都道府県) TEL 080-XXXX-XXXX

〒3-10-3 東京しごとマンション702

東京 (都道府県) TEL 03-△△△△-△△△△

○工業(有) 加工課

学校の種類 ① ② ③ ④ ⑤

在学期間 卒業年月

3 年 63年3月

所在地 職務内容 在職期間 期間合計

東京 精密機械加工 H 8年4月～H 18年9月(10年6ヶ月間)

神奈川 精密機械加工 H 5年8月～H 8年3月(2年8ヶ月間)

当学校名 該当課程、学科名等 在学期間 所在地 卒業年月

東京 機械科 令和⑤年4月 令和⑤年3月

能力開発センター 機械科

合格年月日・取得地・合格番号 受験資格判定

令和⑤年7月3日 東京 (都道府県) ※

機械加工 職種 普通旋盤 作業

合格年月日・取得地・合格番号 受験資格判定

令和⑤年7月3日 東京 (都道府県) ※

機械加工 職種 普通旋盤 作業

合格年月日・取得地・合格番号 受験資格判定

令和⑤年7月3日 東京 (都道府県) ※

機械加工 職種 普通旋盤 作業

合格年月日・取得地・合格番号 受験資格判定

令和⑤年7月3日 東京 (都道府県) ※

機械加工 職種 普通旋盤 作業

合格年月日・取得地・合格番号 受験資格判定

令和⑤年7月3日 東京 (都道府県) ※

機械加工 職種 普通旋盤 作業

合格年月日・取得地・合格番号 受験資格判定

令和⑤年7月3日 東京 (都道府県) ※

機械加工 職種 普通旋盤 作業

合格年月日・取得地・合格番号 受験資格判定

令和⑤年7月3日 東京 (都道府県) ※

機械加工 職種 普通旋盤 作業

合格年月日・取得地・合格番号 受験資格判定

令和⑤年7月3日 東京 (都道府県) ※

機械加工 職種 普通旋盤 作業

合格年月日・取得地・合格番号 受験資格判定

令和⑤年7月3日 東京 (都道府県) ※

機械加工 職種 普通旋盤 作業

合格年月日・取得地・合格番号 受験資格判定

令和⑤年7月3日 東京 (都道府県) ※

「受検案内」の「受検申請書作成要領」を読んで「大枠」内に記入してください(※印の欄は記入しないでください)

実技試験写真票
(実技試験を受ける方のみ、記入して下さい。)

級 別 1 級

受検番号

検定職種 機械加工

作業名 普通旋盤 作業

フリガナ ケンテイ タロウ

氏 名 検定 太郎

試験当日の本人連絡先 TEL 080-XXXX-XXXX

緊急連絡先(検定中の性我等の際に連絡がとれる家族等) TEL 03-XXXX-XXXX

※試験問題に課題やコースの選択がある場合に記入する。

受付 試験中

技能検定受検申請書(協会控)

受検申請される方(実技・学科両方免除者を含む)は、必ず記入して下さい。

級 別 1 級

受検番号

検定職種 機械加工

作業名 普通旋盤 作業

フリガナ ケンテイ タロウ

氏 名 検定 太郎

生年月日 昭和④・平成 44年10月10日生

〒10020072 東京 (都道府県)

千代田区飯田橋3-10-3

東京しごとマンション702

TEL 03-XXXX-XXXX

〒1040052 東京 (都道府県)

中央区月島3-2-1

勤務先は 在 学 校 所 在 地

勤務先名、学校名 ○○工業(有) 加工課 (部課名等まで)

TEL 03-△△△△-△△△△

実技試験受検票
(実技試験を受ける方のみ、記入して下さい。)

級 別 1 級

受検番号

検定職種 機械加工

作業名 普通旋盤 作業

フリガナ ケンテイ タロウ

氏 名 検定 太郎

日 時 令和 年 月 日 () 時 分 集合

試験場

※試験問題に課題やコースの選択がある場合に記入する。
○裏面の注意事項をよく読んで下さい。
検定職種・作業によっては別紙の注意事項があります。

制台機記入

本人確認書類 添付確認

1	
A甲	21,300
A乙	3,100
A丙	18,200
B	3,100
C	18,200
D	2,000

領 収

「年齢」は誕生日以降の満年齢です。誕生日前の場合は、「1」を引いてください。※1月～3月生まれの方は、「中学・高校・大学 卒業」が1年早くなります。

卒業	高校卒業	大学卒業	誕生日	年齢	中学卒業	高校卒業	大学卒業	誕生日	年齢	中学卒業	高校卒業	大学卒業
50	昭和53	昭和57	昭和51	50	平成4	平成7	平成11	平成5	33	平成21	平成24	平成28
51	昭和54	昭和58	昭和52	49	平成5	平成8	平成12	平成6	32	平成22	平成25	平成29
52	昭和55	昭和59	昭和53	48	平成6	平成9	平成13	平成7	31	平成23	平成26	平成30
53	昭和56	昭和60	昭和54	47	平成7	平成10	平成14	平成8	30	平成24	平成27	平成31/令和元
54	昭和57	昭和61	昭和55	46	平成8	平成11	平成15	平成9	29	平成25	平成28	令和2
55	昭和58	昭和62	昭和56	45	平成9	平成12	平成16	平成10	28	平成26	平成29	令和3
56	昭和59	昭和63	昭和57	44	平成10	平成13	平成17	平成11	27	平成27	平成30	令和4
57	昭和60	昭和64/平成元	昭和58	43	平成11	平成14	平成18	平成12	26	平成28	平成31/令和元	令和5
58	昭和61	平成2	昭和59	42	平成12	平成15	平成19	平成13	25	平成29	令和2	令和6
59	昭和62	平成3	昭和60	41	平成13	平成16	平成20	平成14	24	平成30	令和3	令和7
60	昭和63	平成4	昭和61	40	平成14	平成17	平成21	平成15	23	平成31/令和元	令和4	
61	昭和64/平成元	平成5	昭和62	39	平成15	平成18	平成22	平成16	22	令和2	令和5	
62	平成2	平成6	昭和63	38	平成16	平成19	平成23	平成17	21	令和3	令和6	
63	平成3	平成7	昭和64/平成元	37	平成17	平成20	平成24	平成18	20	令和4	令和7	
平成元	平成4	平成8	平成2	36	平成18	平成21	平成25	平成19	19	令和5		
2	平成5	平成9	平成3	35	平成19	平成22	平成26	平成20	18	令和6		
3	平成6	平成10	平成4	34	平成20	平成23	平成27	平成21	17	令和7		

10 申請内容の変更について

技能検定受検申請書を提出した後、氏名、住所、電話等記載事項に変更・記載誤りがあった場合は直ちに当協会ホームページの“申請内容変更届フォーム”からご連絡ください。実技試験実施期間を過ぎた場合は入力ができなくなります。その場合は個別にお問合せください。（申請内容変更届フォームは4月下旬頃利用可能になります。）

【注意事項】

- ①変更できるのは氏名・住所・連絡先及び勤務先の情報に限ります。受検する職種・作業・級・受検番号・受検区分等の変更できません。
- ②氏名が変更となった場合はそれを証明する書類（例：戸籍謄抄本等）を後日当協会に簡易書留で郵送してください。
- ③住所変更した場合、受検票等通知物の発送時期によっては申請内容変更が反映されず、旧住所宛に発送物が届く場合もありますので、郵便局にも必ず届け出てください（オンラインでの転居届受付サービス有。詳細は郵便局ホームページをご確認ください）。
但し、合格証書は郵便ではなく、「特定信書便の着払い」で配送します。
合格証書を個人で受領される方で送付先が変更となる場合は、技能士合格時に送付する合格通知書（圧着はがき）に記載のご案内をご確認ください。

11 技能五輪東京都予選参加案内

技能五輪全国大会は、国内の青年技能者の技能レベルを競うことにより、青年技能者に目標を与えるとともに、技能に身近に触れる機会を提供する等、広く国民一般に対して、技能の重要性、必要性をアピールすることにより、技能尊重機運の醸成を図ることを目的に開催されています。

令和8年度の技能五輪全国大会に参加するためには、予選を実施する職種の場合、東京都予選において優秀な成績を収め、東京都職業能力開発協会会長の推薦を得ることが必要となります。

1 競技職種

地方大会の競技課題は、技能検定2級実技試験課題を使用します。
今回予選を実施する職種は次のとおりです。

競技職種名	対応検定作業名	職種番号	作業番号	競技職種名	対応検定作業名	職種番号	作業番号
機械組立て	機械組立仕上げ作業 ※2	012	030	工場電気設備	配電盤・制御盤組立て作業 ※2	016	030
旋盤	普通旋盤作業 ※1	006	010	左官	左官作業 ※1	041	010
フライス盤	フライス盤作業 ※1	006	040	とび	とび作業 ※1	040	010
構造物鉄工	構造物鉄工作業 ※2	008	020	家具	家具手加工作業	124	010
タイル張り	タイル張り作業	044	010	建具	木製建具手加工作業 ※1	125	010
自動車板金	打出し板金作業 ※2	123	020	貴金属装身具	貴金属装身具製作作業	065	010
曲げ板金	曲げ板金作業 ※2	123	010	フラワー装飾	フラワー装飾作業 ※1	119	010
電子機器組立て	電子機器組立て作業 ※1	015	010	洋裁	婦人子供注文服製作作業 ※1	025	010

※1 人数制限職種のため、受付は先着順（申請書が郵送で当協会に届いた順）に受付ます。定員を超えた場合、前営業日の15時を超えて到着した申請書と、超えた日の15時まで届いた申請書の中で抽選を行います。

※2 参加者の所属事業所（設備・人員）を利用して実施します。このため、初めて参加を希望する場合は、必ず受付期間前に当協会にお問い合わせください。設備状況等によってはお受けできない場合もあります。

2 参加資格

平成15年1月1日以降に生まれた方で事業主又は学校長・訓練施設長の推薦のある方。
ただし、過去の技能五輪国際大会において同一職種の競技に参加したことのある方を除く。
（技能検定受検資格がある場合は、技能検定の受検を兼ねて申し込むこともできます。）

3 参加申込の方法

●技能五輪東京都予選を申込み方

技能五輪東京都予選参加申込書（黄色の用紙）に必要事項を記入の上、**2**受検申請の手続きに従って申し込んでください。

●2級の技能検定の受検を兼ねて申込み方

2級の技能検定受検申請書の**左側上部余白**および**実技試験写真票の下部余白**に「**五輪**」と**朱書き**の上、**事業主又は学校長・訓練施設長の推薦書**（技能五輪東京都予選参加申込書の左側半分を使用）を**添付**してください。

※「五輪朱書き」、「事業主の推薦書」が無い場合は2級と五輪との併願ができません。

4 予選参加手数料

3受検手数料（P3）の2級の条件に該当する金額

5 予選実施日時及び場所

1技能検定実施日程のとおり

6 予選競技課題の公表

予選競技の実施に先立って、予選競技課題を公表します。2級技能検定実技試験の問題をそのまま使用します（**1**技能検定実施日程—実技試験問題公表欄参照）

7 全国大会への推薦

東京都予選において優秀な成績を修めた方は、全国大会に推薦されます。なお、全国大会の該当職種の競技が実施されないこととなった場合は、推薦から除きますので、予めご通知おきください。

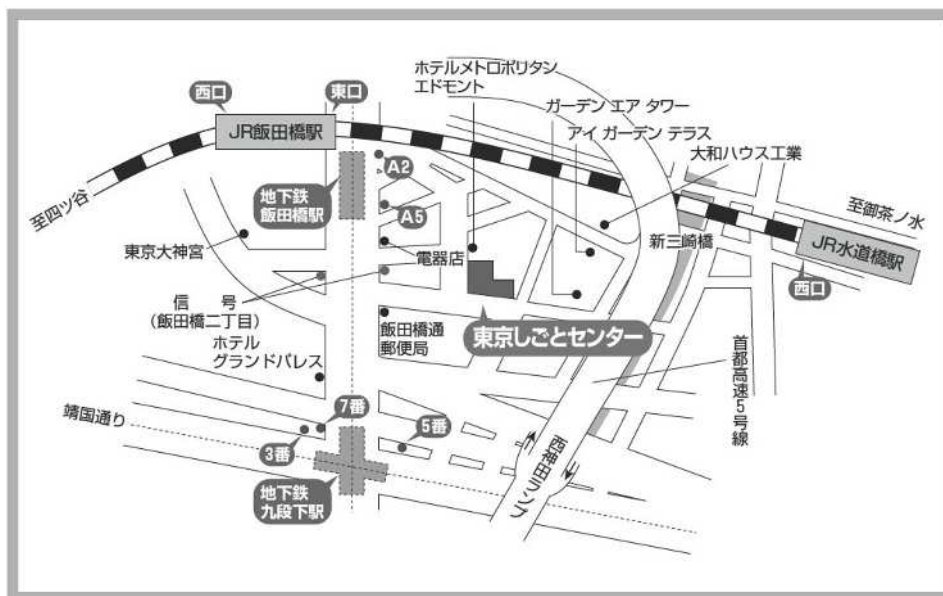
8 技能証の交付

技能検定対応職種（作業）については、一定水準以上の成績を修めた方に合格発表日付で技能証が交付され、以後2級技能検定の受検資格が生じた場合は、実技試験が免除されます。（**7**免除資格一覧表参照）

※「全国技能競技大会等選手育成強化」及び「技能五輪大会出場支援」にかかる補助金制度があります。
詳細は当協会ホームページをご覧ください。

東京都職業能力開発協会 事務所

〒102-8113 東京都千代田区飯田橋3-10-3 東京しごとセンター7階
電話 03-6631-6052 (電話は平日8:45~17:30)
FAX 03-6631-6055



- 飯田橋駅 JR中央・総武線…東口 徒歩7分
都営地下鉄大江戸線・東京メトロ有楽町線・南北線…A2出口 徒歩7分
東京メトロ東西線…A5出口 徒歩3分
- 水道橋駅 JR中央・総武線…西口 徒歩5分
- 九段下駅 東京メトロ東西線…7番出口 徒歩8分
東京メトロ半蔵門線・都営地下鉄新宿線…3番出口 徒歩10分

当協会宛先

申請書郵送時、必要に応じてご活用ください。点線に沿って切り取り、封筒へ貼付し郵送願います。
なお、切り取る際、裏面（P14技能五輪）の情報が必要な方は、控えをとるか当協会HPでご参照ください。

〒102-8113

東京都千代田区飯田橋3-10-3 東京しごとセンター7階
東京都職業能力開発協会 業務課 宛

技能検定申請書 在中